

令和4年 第11回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和4年11月22日 午後6時30分			
開会日時	令和4年11月22日 午後6時30分			
閉会日時	令和4年11月22日 午後7時05分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	丸山 昇	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	茂井万里絵	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	西山 幸吉	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 山崎 純	傍聴人数	0人	
<b>会 議 概 要</b>				
議 事 等				
報告事項	ふじみ野市立さぎの森小学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について (承認)			
報告事項	令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算(第7号)について(承認)			
報告事項	財産の取得について(承認)			
報告事項	ふじみ野市立図書館の指定管理者の指定について(承認)			
(18時30分)	<b>○開会の宣告</b>			
教育長	ただ今から、令和4年第11回定例教育委員会会議を開催いたします。			
	<b>○会議録の承認</b>			
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。			
各委員	(確認事項なし)			
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。			
各委員	(異議なし)			

教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
	<p><b>○教育長からの報告</b></p>
教育長	<p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p>
教育長	<p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(確認事項なし)</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項4件です。</p>
	<p><b>○報告事項（件数番号1）</b></p>
教育長	<p>それでは、報告事項「専決処分に関する報告（ふじみ野市立さぎの森小学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について）」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
教育総務課	<p>それでは、専決処理しました、ふじみ野市立さぎの森小学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について御説明いたします。</p> <p>11月30日開会予定の第4回市議会定例会に提出する必要があるため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理しましたので、同条第4項の規定によりご報告いたします。資料を1枚めくってください。これは、11月30日に開会予定の市議会第4回定例会に提出する議案の写しでございます。変更内容は、変更前の契約金額 731,777,200円を、変更後763,567,200円とし、31,790,000円を増額するものです。増額となった主な変更内容については、次のページの参考資料を御覧ください。変更内容は、3点です。</p> <p>1点目は、新型コロナウイルス感染症対策工事です。廊下手洗い場の改修に伴い、手洗い用水栓をすべて非接触式仕様とする等の変更を行うこととしました。2点目は、校舎内部工事の増加です。校舎内部の壁及び床改修について、作業前の既存備品や掲示物等の撤去後に、現況確認</p>

	<p>により発見されたひび割れ補修の工事が追加となったものです。3点目は、校舎外部工事の変更です。外壁のアスベスト除去工事について、作業前に試験施工を行ったところ、既存塗膜の下地調整材に含まれるアスベストが除去できなかったため、完全に除去可能な工法へ変更したものでございます。設計段階では外壁を目視や打診により改修が必要な箇所を見つけますが、実際に工事を進める中で下地状況を確認したところ、こうした変更が生じたものでございます。以上が主な変更内容となり、税込みで3, 179万円の増額となり、11月8日に、契約の相手方である佐田建設株式会社さいたま支店と仮契約を締結しました。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いたします。</p> <p>教育長                   ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>各委員                   (なし)</p> <p>教育長                   御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>各委員                   (異議なし)</p> <p>教育長                   それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p><b>○報告事項（件数番号2）</b></p> <p>教育長                   次に、報告事項「専決処分に関する報告（令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算（第7号）について）」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p> <p>教育総務課長           それでは引き続き、専決処理しました一般会計補正予算第7号について御説明いたします。第4回市議会定例会に補正予算を提出する必要があったため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理し、同条第4項の規定により御報告するものでございます。資料を御覧ください。歳出予算の増額補正になります。今回の補正では、前回の9月補正同様、原油価格・物価高騰による電気料金の値上げに伴います、各施設の光熱費の増額が主なものでございます。光熱費の増額以外では、まず1ページ目の小学校費の一番上、中段の中学校費の、タブレット落下防止器具の購入費用です。これは、児童</p>
--	--

<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p> <p>教育総務課長</p>	<p>生徒が使用しているタブレットについて、机からの落下を防ぐため購入するもので、消耗品費として小学校費13,618,000円、中学校費6,380,000円を増額するものでございます。また、小学校費の下段、新JIS規格の机の購入費用として庁用器具費を13,474,000円増額しました。タブレット使用頻度の高い4,5年生の机を現在の旧JIS規格で天板が小さいものから入れ替えるもので、中学生と6年生は既に対応済みでございます。なお、こちらの財源は国の交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）を全額充当できる予定となっております。次に3ページを御覧ください。上段の社会教育課大井中央公民館の修繕料1,709,000円の増額です。これは、江川分館の玄関の軒天からの雨漏りの修繕費用と、学園分館の屋根の修繕費用です。次に下段の上福岡歴史民俗資料館です。大井郷土資料館の移転先である旧商工会館を改修するため、設計監理委託料3,300,000円、工事費として48,620,000円を増額するものです。なお、工事の完成は来年度になるため、増額した予算を翌年度に繰り越して執行しますので繰越明許費として設定します。最後のページを御覧ください。債務負担行為の補正です。債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担する行為のことで、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくことで複数年度に渡る契約をすることが可能となります。上福岡図書館、大井図書館について、指定管理者の現在の契約が今年度末で終了することに伴い、来年度4月1日より新たに5カ年にわたる契約をするため限度額を15億3,073万8千円として設定するものです。なお、本補正予算の採決は12月20日の議会最終日に行われる予定でございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>1ページのタブレット落下防止器具についてですが、先日のニュースで、コクヨで出しているもので、机の前のところに出っ張るように器具を付けてタブレットを立てかけられるという物を見たことがあるのですが、それと同様の形状のものになるのでしょうか。</p> <p>机の前方にラバー製のものを取り付け、落下防止を図るものになりま</p>
--	---

教育長	す。 コクヨのものですと幅が広がるものですから、教室がだいぶ狭くなってしまいます。今回のものは広くならず、机にかませるだけのものになります。
事務局	(サンプルを持参し各委員に提示)
教育長	こちらを一人2つ使用します。これを2つ机の前に付けるか、あるいは1つを前、1つを横に付けることもできます。
富田教育長職務代理者	分かりました。
教育長	他はよろしいでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。
	<b>○報告事項（件数番号3）</b>
教育長	次に、報告事項「専決処分に関する報告（財産の取得について）」を、学校教育課長から報告をお願いします。
学校教育課長	それでは、「財産の取得について」報告いたします。現在、児童生徒について1人1台のタブレット端末を整備し、授業や家庭学習について有効的に活用を図っているところでございます。この度、東台小学校を除く、大井地区小中学校9校に整備していたプロジェクタ等のリース契約が終了いたします。そのため、液晶プロジェクタ9台、単焦点モデルの液晶プロジェクタを155台、80型三脚式スクリーンを155台、新たに購入するものでございます。入札につきましては、15社に依頼をし、3社から入札を受け、日本情報システム株式会社で落札いたしました。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
丸山委員	プロジェクタや周辺機器は、ものによって値段の差がありますよね。こちらは3社とも同じ仕様のプロジェクタ、周辺機器ですか。

学校教育課長	同じものでございます。
教育長	仕様書は全て同じ仕様書でやっております。
丸山委員	分かりました。
教育長	他はよろしいでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。
	<b>○報告事項（件数番号4）</b>
教育長	次に、報告事項「専決処分に関する報告（ふじみ野市立図書館の指定管理者の指定について）」を、社会教育課長から報告をお願いします。
社会教育課長	<p>それでは、専決処理しましたふじみ野市立図書館の指定管理者の指定について御報告いたします。</p> <p>上福岡図書館、上福岡西公民館図書室及び大井図書館の指定管理者の指定につきましては、令和4年10月28日 第3回ふじみ野市指定管理者選定委員会において「株式会社図書館流通センター」が候補者として選定され、今後、令和4年12月の市議会定例会において議会の議決を求める予定となっております。今回指定管理者の候補として選定された「株式会社図書館流通センター」は、令和2年4月1日からふじみ野市立図書館の指定管理者としての実績を有しています。指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。応募した団体は、この1社のみで、応募団体からの書類審査、ヒアリング審査を経て、選定基準に基づき、審査委員会で100点の配点に対し80点と採点されております。1社のみでの応募で、競争原理が働かないのではないかと疑問に思われると思います。指定管理者制度を継続・持続させることが目的ではなく、あくまでも民間の良さをいかに市民サービスに結び付けるか、図書館がより良い図書館になるように民間の良さを活用していくかという視点で、今後も見直しを図っていき、その中で業者に委託することが難しい状況であれば、再検討する必要があると思</p>

	<p>ます。本来の目的である市民にとってより良い図書館の在り方を基本に所管課として考えていきたいと思ひます。また、採点で不足する20点分につきましては、これまでも毎月1回実施しております連絡会議・モニタリングの際に、多くの利用者からのご意見・ご要望等を参考にさせていただきます、業者に指摘し、改善に努めてまいります。</p> <p>つきましては、「ふじみ野市教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」であることから、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項により専決処理を行ったため、御報告させていただくものです。説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>社会教育課長、最後の指定管理者候補者選定結果報告書についての説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>こちらは、選定委員会におきまして様々な視点で出された提案書に基づいておりまして、各項目すべて選定基準としますと、1項目目から5項目目までございます。それらの内容について6名の選定委員会の方に審査を行っていただいております。主にこれまでの実績等と、今後の展開の御提案をいただいた中で採点をされているところでございます。具体的に申し上げますと、業務管理計画の中での施設の有効活用を最大限に発揮するといったところに関しまして、新しい大井図書館につきましてはステラ・ウエストの1階から4階のフロアの中で図書館業務を行っていく。安全面等を考えますと、やはり1フロアに一人ずつの配置をすることが、大きな視点であろうと考えております。併せまして、電子書籍の導入も今回から考えているところでございます。そういった様々な御提案をいただきながら、今回の採点となっているところでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>この採点基準の、100点満点中80点というのは、どういう位置づけですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>基本的には60点以上が応募団体としては認定されるというふうになっているところでございます。前回は67点という点数でございましたけれども、それを上回る点数であると考えているところでございます。それは、これまでの実績であろうと考えております。</p>

教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたら お願いします。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいで しょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。 以上で、報告事項の審議を終了いたします。
	<b>○各課からの報告</b>
教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたら お願いします。  (各課長：報告)
	<b>○次回の日程等</b>
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。  次回は、令和4年12月21日(水)午後6時30分から、会場は市役 所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。  なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いま すが、いかがでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とし ます。
	<b>○閉会の宣告</b>
教育長	以上で、令和4年第11回定例教育委員会会議を閉会いたします。あ りがとうございました。
(19時05分)	